

つかってみませんか？

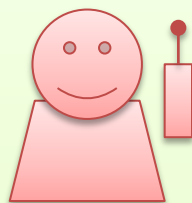
震災原発ホットラインサービス

～弁護士による震災・原発問題に関する無料の相談サービスです～

無料

ご相談の流れ

①弁護士会のスタッフが弁護士を紹介します

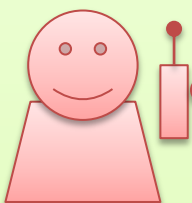


震災ホットライン希望です。福島から避難してきて、心配なことがあるのですが。

わかりました。おつて弁護士から連絡が来ますので、しばらくおまちください。



②担当弁護士から連絡が入るので、心配ごと・悩みごとをお話してください



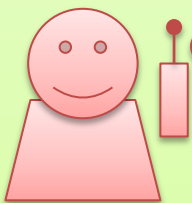
はじめまして！弁護士の〇〇です。

実は……。

……そうですか。それであれば、直接お会いして相談したほうがよいかもしれませんね。



③必要に応じて、弁護士と面会相談（無料）をしてください



直接相談できるのはうれしいのですが、お金が……

震災、原発に関する相談なので、無料です。資料をご持参の上、いらっしやってください。



03-3581-1511

（霞が関法律相談センター）

- ・ご利用の際には「震災原発ホットライン希望」とお伝えください
- ・電話受付時間は平日（月～金）10:00～15:00迄となっております

042-548-3800

（東京三弁護士会多摩支部）



東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

※ホットラインへの電話は通話料がかかります（弁護士からの折り返し電話は無料です）。
※震災、原発に関する相談以外については、事前にご説明の上、有料となる場合があります。